

令和4年2月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年2月1日（火） 13：30～15：35

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	友 永 峰 昭
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	村 里 亜 紀

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	松 本 恒 一	教育総務課長	森 崎 和 浩
学校教育課 参事	長 岡 亨 輔	社会教育課長	中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長	松 崎 英 治	書 記	北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課1月行事報告
- 第 5 議案上程

第 5 号議案	島原市立小・中学校の新しい学校の在り方について	原案可決
第 6 号議案	令和3年度有馬スポーツ賞の交付について	原案可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他
 - (1) 報告事項

- ① 2月行事予定表
 (2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより2月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に友永委員と本多委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。1月7日 に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございま す。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見 をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど 事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課 1 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 1 月行事報告」を議題といたします。

1 月 24 日の総合教育会議、そして市長への予算要望書の提出への出席ありがとうございました。1 月定例会から間があいておりませんが、わたしから新型コロナ関連で 2 点報告いたします。

まず、一点目は、学校の学級閉鎖についてでございます。

新型コロナの新種株であるオミクロン株が非常に猛威をふるっています。本市の感染者数も、1 月 7 日に本年初の感染者が報告されてから、昨日までの約 1 か月間に 241 人となりました。これは、コロナ感染が始まってから昨年 12 月まで 51 人でしたので、その約 5 倍と数となっております。

この間、学校においても教員を含む関係者の感染者が昨日までの報告で 31 人となっております。既に委員さん方に報告いたしましたように、感染拡大を防ぐために 1 校の休校と 6 つの学校で、11 の学級を閉鎖といたしました。

なお、新聞では学年閉鎖という表現がありましたけれども、一学年一学級のところは、学年閉鎖という表現をするようになっております。ご理解をいただきたいと思えます。

学級閉鎖の間の学習保障については、タブレットを活用して、オンラインで学習させるなど対応した学校もありますが、まだ対応できていない学校は、学習プリントで対応したところ です。

1 月校長会で、「まさか」と思わず「もしかして」と思い、感染源を絶つこと、そして学校内での感染を防ぐことに全力を注ぐようにと話したところ です。

感染源を絶つことについては、保護者の協力が必要であり、学校で検温、健康観察をするだけではできないことです。

現在、保護者のみなさんは、自分が濃厚接触者になったからというだけでなく、自分や家族の体調が優れないから、あるいは自分の職場で濃

厚接触者が出たからというような理由で、子供を登校させないなどの連絡が入っております。

学校内で感染を防ぐための保護者の皆さん方の協力が十分得られており、その結果として、学校内での子供間での感染は現段階では確認されていないところであります。

なお、社会教育、文化・スポーツ施設については、まん延防止適用期間の新規の予約を受け付けないこととしていますが、感染対策を万全にすることと併せて、利用者が活動を自粛していることから、これまで施設内での感染の報告はないところであります。

続いて二点目になりますけれどもコロナ禍における中学生の高校入学選抜試験についてであります。

いよいよ高等学校の入学者選抜試験が始まりました。1月17日の週からは私立高等学校の選抜試験が行われました。そして明日は、公立高等学校の前期選抜試験が行われます。感染拡大による影響を心配いたしましたが、現在のところ私立高等学校の受験した1名が、家族に新型コロナ感染者の接触者がいるということで特別室で受験したという報告を受けております。

県立高等学校はコロナ感染に関わって前期受験、後期受験ができない生徒に対しては、追検査を実施することとしていますが、その追検査も受験できない場合は、中学校からの調査書を元に判定するという特例措置をとることとしております。

各中学校とも、感染対策には万全を期しているところですが、中学生が通常の実験ができることを祈るばかりです。

以上で、わたしからの報告を終わります。

では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

森 崎 課 長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。

長 岡 参 事

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。

中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
松崎課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
森本教育長	<p>私のほうから、学校の学級閉鎖のことで、マスコミのほうでも報道をされておりまして、先般長崎大学の森内教授さんが学校が一番安全なんですよというようなお話をいただいたところです。</p> <p>非常に、力強い言葉をいただいておりますが、学級閉鎖の是非についても今、マスコミのなかでも議論がされているんですが、我々は文科が示したガイドラインに沿った形で実施をいたしているところなんです。</p> <p>まず陽性者が出て、翌日は学級を止めなくてははいけません。それはなぜかといいますと、濃厚接触者等は誰なのかという特定をする必要がありますし、教室のなかをきちんと消毒をするという必要がございます。</p> <p>濃厚接触者等が多ければ閉鎖の期間を長くする必要がありますけれども、その判断の基準となるのは、保健所が示してくれることになっているわけですが、現在本市の場合、保健所のほうも厳しい状況があつてですね、もう学校の追跡調査はいたしませんということをお願いしているわけなんです。それで濃厚接触者は当初はいないということでしたが、今はもう、調査そのものがないことですので、そちらのほうで判断をお願いしますよということです。</p> <p>我々としても、まずは一日止めて、後どこまで持っていくのかと言うのを、今判断をしているところですが、発症日がいつなのかという、その辺がはっきりしないと後ろを切ることが非常に難しいところがあつて、できるだけ短くと思っておりますけれども、今後また新たな陽性者等が出た場合に、協議をしながら決定をしていくというふうになっていくのかと思っておりますけれども。</p>

<p>本多委員</p>	<p>感染対策につきましては、学校の方も今懸命にやっております。とても心強いなと思っております。さきほど申しましたように、保護者の皆さん方も非常に協力的であって、より安全にという形で子どもたちを無理して登校させないという方も多くおられました。以上補足でした。</p> <p>ちょっと確認をさせていただきたいんですが、社会教育課の課長さんの説明で社会教育施設の利用については、予約については、当面2月13日まで停止という措置だというお話だったんですが、これは公民館であるとか図書館であるとか、ありますよね。</p> <p>すべて、同じような取扱い、とりあえずはもう2月13日までは使えないという状況でしょうか。</p>
<p>中村課長</p>	<p>詳しく申しますと公民館と文化施設につきましては、2月13日までの利用にかかる予約を停止する。ですので、2月14日以降にご利用されたいという予約については止めていないと。</p>
<p>本多委員</p>	<p>状況によって変わってくるんでしょうけど、まん延防止期間が2月13日までなので、それに沿った形でされているということですね。</p> <p>これから公民館の利用なんか結構ありますよね。市民の方々の利用の機会が多くなるんですけど、非常に心配される状況ですよ。</p> <p>さきほどのコロナまん延状況をお聞きしますと、これからだんだんひどくなると、そういった公民館活動にも影響してくるのがあると思ってるんですが、とりあえずはそういった施設が使えなくって、2月13日まで、後は状況によって、まん延防止の延長があれば、ということですね。わかりました。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>これは、スポーツ施設も同じようにですね、まん延防止適用があったその日から、まん延防止期間中の新規の予約は止めますよということですよ。館そのものは、開いている状況なんです。</p> <p>事前に予約をされていた方は、使われる分には構わないということですよ。</p>

立花委員	<p>ちょっと関連して、ちょっとニュアンスが違って聞こえてるんですが、新規の予約は停止しますよということですよ。</p> <p>陸上競技場のほうの回答はですね、いわゆるいつも使っている団体は、大丈夫ですよと言われたんですがそれはいいんですか。</p> <p>新しく陸上競技場を使いたいという場合は、それは新規の予約だから受け付けません。けど今まで定期的に使ってらっしゃる団体については、新規であってもそれはOKですよということでもいいんですか。</p>
森本教育長	<p>そうです。そういった解釈になります。</p>
本多委員	<p>今に関連して、公民館活動でいろんな教室があってますよね、それについても、新規についてはだめだけど、定期的に行っているところは、OKという考え方、同じですかスポーツ施設と。</p>
中村課長	<p>さきほどの説明のなかで、1月から高齢者学級、女性学級は中止の取り扱いとしてますが、ひとつにはご利用の方が高齢であるということもあるんですが、もう一つはやはり講師の方とご相談をしてですね、講師の方がやはり見合わせようというふうな判断を示される例もあるやに聞いております。</p> <p>公民館の自主講座につきましては、3月にもしかしたら、感染が下火になることも考えられますので、ギリギリまでちょっと見極めていこうかなと。講師を呼ばれるところについては、やむなく中止の判断をしている事例が多いとなっています。</p>
本多委員	<p>わかりました。</p>
森本教育長	<p>いま、立花委員がおっしゃったところを、我々も随分議論をしてですね、早めに例えば翌月の分を申し込まれていた方たちはいいでしょう。遅くなった人たちはだめですよ、そこでの定期的に使っている方たちですね、そこで不合理ができるんじゃないかということで、定期的にされている方たちはご自分たちの判断で、感染対策を十分とりながら使うというのは構わないだろうと、新規の方で、その期間に使いたいというこ</p>

<p>松崎課長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>とについては、お断りしようかと、そういったことを考えたところです。できるだけ、市民皆さん方の生活に影響しないように、ということでの、これはもう市全体の統一した考えなんです。</p> <p>スポーツ施設もよかったんですね。</p> <p>今、教育長からあったとおり、特に部活動あたりもですね、いろんな施設を使われるクラブがあるので、いろんな大会に出場するための活動をするためにはどうしても必要だろうということで、そういう配慮をさせてもらっています。</p> <p>ただ、部活動とスポーツ少年団については、ちょっと今日からですね、まん延防止もあるんですけれども、感染が止まらないということで教委のほうから活動自体も中止ということの取り扱いを、13日までですね、することになりまして、今日ですね小学校中学校、スポーツ少年団のほうには通知を差し上げようとしているところであります。</p> <p>ちょうど昨日、報道でありましたけれども、高等学校の部活動でクラスターがあったということで、それを受けての措置でした。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは日程第5「議案上程」に入ります。</p>
<p>第 5 議案上程</p>	
<p>森本教育長</p> <p>長岡参事</p>	<p>第5号議案</p> <p>島原市立小・中学校の新しい学校の在り方について</p> <p>それでは、第5号議案から提案理由等の説明をお願いします。</p> <p>議案集の1頁をお願いします。島原市立小中学校の新しい学校のあり</p>

方を、別冊のように策定することについて、承認を求めるものであります。提案理由としまして、島原市立小中学校適正規模適正配置検討委員会設置要綱第1条及び第2条の規定に基づき、島原市立小中学校適正規模適正配置の基本方針となる島原市立小中学校の新しい学校のあり方を策定するため提出するものであります。

別冊島原市立小中学校の新しいあり方（案）をご覧ください。本案につきましては、11月12月定例教育委員会において、進捗状況の説明を、先日行われた市総合教育会議で概略でお話ししましたが、一部変更点を含みご説明いたします。

変更点についてです。別冊の10ページをご覧ください。本案につきましては、市総合教育会議において、口頭でご説明いたしましたが、複式学級同様、全学年1学級の規模の学校においても、小規模校のデメリットが顕著になることから、統廃合の検討を始めることを付け加えております。10ページ一番下の③になります。

なお、これまでの検討委員会委員のご意見を総括すると、次の3点です。一つ目、市の財政を考慮し、財政状況の公共施設等総合管理計画について、追記したこと。二つ目、地域コミュニティの構築に配慮すること。三つ目、本学校のあり方についてスピード感をもって実行すること。これらを基に本案を検討するなど対応してきたところです。

本案をご承認いただきましたら、次年度具体的な統合案を事務局で作成し、早い段階で定例教育委員会でご検討いただく予定です。

そして、10ページの実施にあたっての視点や11ページの適正化適正配置を進めるうえでの留意点等を踏まえ進めてまいります。

以上説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

今、第5号議案について説明がございました。ご意見ご質問をお願いいたします。

友永委員

11ページの(4)学校規模の適正化・適正配置を進める上での留意点の②で、保護者、地域住民とていねいに協議することとは、具体的にはどういうことでしょうか。

森本教育長	<p>佐世保市が進めているなかで、マスコミから指摘をされていましたが、住民の理解を得ることというのが見出しに載っておったんですけども、丁寧に協議をするというのが理解を得るという意味合いを大きく含んでいるんだという捉え方でいいのかなと私は思うんですけど。</p>
友永委員	<p>では、防災施設の性格も併せ持つことというのは、今地域的に始まりつつある、ああいうのとの関連もあるということですか。</p>
森本教育長	<p>そうです。その下に書いてあるように、その学校というのはどうしても地域のシンボル、拠点だという意味合いがありますし、さらに、防災機能も含めたいわゆる避難所的な扱いでも大切な施設ということになるかと思うんです。</p> <p>そういったことから学校の統廃合によってその地区から、そういった施設が無くなることに対する理解を十分得るといふ、そういった意味合いで、ここには項を出しているところなんです。</p> <p>例えば、学校は無くなっても、建物は残しましょうとかそういった議論を十分するということがあるだろうと思います。</p> <p>さきほど申しましたように、強引に持っていかないということの足かせということで、留意点ということで記してるんです。</p>
友永委員	<p>例えば学校施設なんかをですよ、地域住民に開放するとかそういったことに対する打ち合わせを進めなさいと。</p>
森本教育長	<p>そうですね、さきほど申しましたように、学校としては無くなるけれども建物は、地域住民の方からいや建物は残してくれんかと、自分たちがコミュニティとして使いたいから、そういった協議まで持っていくように丁寧に説明をする必要があるんだろうということだと思いますね。</p>
友永委員	<p>例えば学校の関係であれば、公民館との関係もあって、仮にいまいくつもありますけれども、地域コミュニティの起点となるならば、学校の施設の一部を利用して、それをしなさいと、それでそのときの例えば、</p>

<p>森本教育長</p>	<p>地域防災とかそういうのに大いに利用しなさいとそういう意味ですか。</p> <p>そうですね、そういったことが地域の皆さんからの意見ができるようなそういった協議をしっかりとやるということですね。</p> <p>だから、公民館の存続についても学校の統廃合とセットで考えていきますよということで答弁しているわけですね。</p> <p>なんらかの場の確保は絶対必要だと、というふうに思ってるんです。なにもないということはありえんだろうということです。</p>
<p>友永委員</p>	<p>これにもありますように、学校施設のあるところ開放できる場所があるとところと、ないところとありますよね。当然、そういうところを含めて、ないところはないところなりに、そういう場所を提供するとか、そういうのを将来的に持っていくということですね。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>本市の個別計画の基本的な考え方としては、学校及び公民館は地域コミュニティのために大事だから、必ず地区に一館は現状を維持していきたいというような形で、個別計画のほうは40年先まで作ってるんですよ。そこについても議会のほうからもいろんなご意見をいただいでですね。じゃあ学校とセットで考えていきますよという形で、お話ししているものですから。</p> <p>両方とも無くなってしまふよと、じゃあ地域はどうするのという形になってくると思うんです。本当に地域を大事にするのであれば、皆さん方が集まる場は、なんらかの形で残していく形で思っておりますので。</p> <p>そこあたりも説明をしていきながら、お互い意見を出し合っていくような、そういった場というのは必ず必要になってくるだろうと思っております。</p>
<p>本多委員</p>	<p>学校のあり方については、基本的な方針としてはいいと思うんですけど、これを具体的にコミュニティの在り方であるとか、公民館の在り方含めて、一緒にずっと協議をしていくと、地元と協議していくといった場合に、これが総合教育会議のなかでも出ましたけれども、令和4年ということになりますと、かなり時間が短いですよ、それを7地区ずつ</p>

	<p>とおそらく協議をするといったときに、私個人的にはですね非常に難しいなと思って、あるところでは公民館だけでも何回も掛けることになって、これは学校と一緒に協議するというのは非常に難しくなるとおもうんですけど、これを例えば複数年度でやるということもありうる。</p> <p>今言っではいけないんでしょうけど、基本的な考えとしてそういう意気込みでされるんでしょうけど、最終的にはそういったところも想定しながらせんといかんとかなと、ちょっと感じたんですけど。</p> <p>今ご指摘をいただいたんですけど、どちらか、まずは学校の方を糧めていくと、おのずと公民館の姿も見えてくるのかなという気はするんですね。来年度中というのはあくまでも形をお示しをするということで、いろんなご意見を聞いてそこで再度、形として今度ははっきりさせると、そういった時期だろうと思うんです。</p> <p>できれば、早めに形だけはお示しして、学校の形を示して、いろんな方面からご意見をいただいて、それで計画として決定をすると、ただし、この方針にもありますように、いわゆるどの時点からスタートするかというのは、これには後ろは切ってありませんので、そういった意味で少しぼやかしたような感じで作ってあるわけです。</p> <p>ただスタートはこういった時点からスタートしましょう。校舎がそろそろダメになりますよとか、あるいは、学校がうんと小さくなりました。一学年一学級になりました。ここから議論を進めていきたいと思いますので、まずは形を案として作るべきだなと、そうでないと進んでいかないだろうと。</p>
森本教育長	<p>今ご指摘をいただいたんですけど、どちらか、まずは学校の方を糧めていくと、おのずと公民館の姿も見えてくるのかなという気はするんですね。来年度中というのはあくまでも形をお示しをするということで、いろんなご意見を聞いてそこで再度、形として今度ははっきりさせると、そういった時期だろうと思うんです。</p>
本多委員	<p>まずは、これを受けてある程度まとめた案を令和4年度に大体まとめる感じ、というような主旨ですね。</p>
森本教育長	<p>案を作って出していろんなご意見を聞くという。</p>
本多委員	<p>では、具体的な取組は、今年度にずれ込むようになってしまうんですけど、そういったことですよね。</p>

森本教育長	<p>形としてはですね。例えばこの委員会のなかでもいろんな案を出して、ご意見いただいて、当然非公開の形でやっていって、ご意見いただいて、総合教育会議のなかで、案を示して、その案を今の考えでは、例えば市P連の理事会があります。市P連の皆さんであるとか町内会長の集まりに出してみても意見を聞く。それぐらいは必要なのかなという気もするんですね。</p> <p>そこでガンガン言われる、それは一向にかまわないしそれは仕方ないことですから、だから相当ご理解を得るには時間は相当かかるんだろうと思いますし。</p>
友永委員	<p>いろんな考え方がありますしね、公民館運営についても。使う頻度の比率から言っても、生涯学習に使う頻度の割合もものすごく広いという事実もあるし、かといって各自治会の集まり、地域の人たちが本当の拠り所として使うための公民館であれば、いけばそういう集会施設を運営するところで、社会教育のそういうのに使うとかはまた、別に考えるべきじゃないかと考えるんですけど。</p>
森本教育長	<p>実は今、長崎・佐世保と言うのは、これに特化した特別な部署を、作って進めてるんですね。あれはすごい計画なんですけど、すべての学校を対象にしますよという、いわゆる何も関係ない学校はありませんと来るか出ていくかと言うのは別として、すべての学校が関係ありますよと、すごく大きな計画を今既に進めてるんですね。</p> <p>佐世保の教育長と話をしたんですけど、説明を三段階でやると言ってたんですね、学校関係者、それから地区関係者、最後は保護者も入れて、今地区関係者への説明をやってるんだと、もうサンドバッグ状態ですと、当然そうだろうと思います。</p> <p>わかりましたというわけにはいかない。しかもさきほど申しましたように、部署を設置してやっていますよと、特化した部署をですね、長崎もそうですね、うちとしてはそういった部署はできませんので、幸いにして学校数も小さいし、そこまで手間暇とらないのかなと思いますけど、私が一番気にしているのは、地区なんです。</p> <p>三会、杉谷、森岳、安中、霊丘、白山、有明、湯江大三東こういう地</p>

<p>森本教育長</p>	<p>区を絶対大事にしたいなと思うものですから、なかなか進んでいきません。</p> <p>ほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第5号議案については、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>それでは、第5号議案を原案のとおり承認することといたします。続いて第6号議案について説明をお願いします。</p> <p>第6号議案</p> <p>令和3年度有馬スポーツ賞の交付について</p>
<p>松崎課長</p>	<p>議案集の3ページをお願いします。第6号議案令和3年度有馬スポーツ賞の交付について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由としましては、島原市スポーツ振興基金条例第4条第1項の規定により、令和3年度有馬スポーツ賞を交付するため教育委員会の承認を得ようとするものであります。</p> <p>議案集の4ページ、5ページをお願いします。スポーツ賞及び奨励金交付要領の基準に照らし合わせ、基準を満たすものまた、過去の受賞等も含めて該当者として記載しております。個人9名、団体6団体の承認を得ようとするものであります。</p> <p>参考としまして、6ページに島原市スポーツ振興基金条例及び施行規則の抜粋を添付しております。また、今後贈呈式までに、有馬スポーツの受賞推薦基準に相当する個人団体があった場合は、事務局において審査のうえ受賞者としてよろしいか、併せて承認をいただきたいと思っております。なお、有馬スポーツ賞の表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、昨年度同様、一同に会しての表彰式は、取止め、各学校で贈呈をしていただくよう予定をしておりますので、お知ら</p>

<p>森本教育長</p>	<p>させていただきます。</p> <p>以上で議案説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>第6号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>友永委員</p>	<p>よろしいでしょうか。私の個人的な意見になりますが、実は各団体で県下大会予選を勝ち抜いて、そしてというのがありますけれど、そのなかでしょっちゅう予選があるところはいいですけど、剣道みたいに予選がないところはどうするのかと、実は2回なんですよ、1回は県下剣道連盟主催の大会これは全国大会があります。個人は1名行きます。団体はいくつか行くんですけど、それ以外に、スポーツ大会というのは県下レベルの大会がコロナでないんですよ。</p> <p>実際あったのはこの間スポーツ交流会、スポーツ少年団の県の交流会の県大会それと全国大会ですね、これがあったんですけども、全国大会は対象になると、しかし交流大会とか県下だけの大会はならないと、県下大会というのは2回しかないんですよ。</p> <p>それでこういう大会で優勝しても、有馬スポーツ賞になることはない、私もうてつきりこれで優勝すればというような気持ちでおって、実際優勝もしたんですけど、やっぱりそういう格差があると、方や何回も何回も全国大会の道があると九州大会の道があるというようなことで、スポーツ課に聞いてみたら、過去の事例でスポーツ交流会で優勝した者は受け取らんと表彰を、それで、コロナのあるときとないときと違うとじゃないかなと要するに、県下大会というのがあるときとないときと、違うとじゃないかなというような気がしとったもんですから。</p> <p>もちろん、ここには挙がっておらんとですけども、ここに挙がればの話として話をしたんですけど、当事者のことがあるもんですから、ひどく言いにつかたですけど、もう少し楽に条件を緩めても。</p> <p>県下大会となれば、スポーツ少年団長崎県剣道交流大会と銘打ってするのならば、もうその1位もいいんじゃないかなという気がするんですけど。</p>

<p>松崎課長</p>	<p>議案と別に今参考資料という形で、お配りをさせていただいてるんですが、これがこれまで有馬スポーツ賞に該当する交付要領と言う形で、今友永委員さんからあったようにいろんな大会等がありますので、とりあえずの基準という形で設けさせてもらってます。</p> <p>ここでいくと、全国大会に限っては出場したもの、九州大会では3位以内に入賞したもの、県大会では優勝したもので中体連の関係の県大会3位以上の記録に相当するものであるとかそれぞれ基準はとりあえず示させてもらってます。</p> <p>今友永委員さんからあったように、確かにスポーツ少年団の交流大会のほうで、優勝と言うことでご推薦はいただいております。</p> <p>このスポーツ少年団の大会がですね、交流戦のほうに出られる方、全国大会に繋がる団体戦に出られる方が、それぞれ開催をされております。全国に繋がるほうの大会の方をですね基準とさせていただいた経緯もありまして、過去にそういう交流大会で優勝をした子供さんもいらっしゃいます。ですがそこは、県の交流大会のほうという位置づけで、一応受賞と言うのはこれまで見送りをさせたもらっていた経緯がございます。</p> <p>今あったコロナの影響ということで、まあどうなのかということにつきましては、私たちがここでなかなか決めづらいなというのもありましてですね、これまでの受賞していただいた内容を踏まえて今回は提出をさせていただいたということで提案をさせていただいたということになっております。</p>
<p>友永委員</p>	<p>当事者としてほんと言いくかっですけど、てっきり優勝したら当然もらうものと思っておったところが、もらえないと、えーなんで言うたところだったんですが。</p> <p>話としてですね目標にして、初めて出て優勝すれば当然もらうものと思っておったところが、過去の事例はいやそうじゃなかったと聞いたもんですから。コロナがあるときとなかときでは、当然違いはありやせんとやろかいと、いや他に大会が無いんですよ。</p> <p>中止になったりなんだからですね。一応参考に。すいません。</p>

<p>森本教育長</p>	<p>いやいや、大切なことで、今回剣道のほうも出ていただいて、交流大会がダメだということではなくて、いわゆる団体戦に出た子供さんは、なんか個人戦に出てはいけないということをお聞きしたもので、そしてらいわゆる純然たる個人戦とはちょっと違うよねみたいなそういった議論もずいぶん局内でさせていただいてですね、そういったことで今回は申し訳ないけど見送らしましょうかというふうなことでしたんですが。</p> <p>最初にコロナによって大会が去年は激減して、その分対象者も減ってきたのがあって、今回は少しまた、戻ってきたかなという思いがしたんですけど、確かに競技によって、たくさん九州に行くような大会もあれば、ないところもあってですね。</p>
<p>友永委員</p>	<p>大会自体がないもんやっけんか、中止になって。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにありませんか。第6号議案については承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>それでは、第6号議案については、原案のとおり承認することといたします。</p>
<p>松崎課長</p>	<p>今議案の方は承認をいただいたんですけども、議案とは別に有馬スポーツ賞の関係で別途皆様のご意見をお伺いしたい案件がございますので、よろしくをお願いします。</p> <p>有馬スポーツ賞につきましては、基本的に交付要領にありますとおり、まずそれぞれの大会に出場し規定の成績を残したことで条件を満たすわけなんですけども、九州大会や県大会である場合は、それぞれの要件を満たした場合の個人・団体を対象にしております。</p> <p>表彰式は3月の上旬に行うわけですが、それ以降に開催される全国、九州、県の大会につきましては、この要領の基準を満たせば、翌年度の</p>

受賞対象ということでこれまで、取り扱いをさせていただいております。

資料のソフトテニス、ソフトボールの二つの競技につきましては、3月下旬に全国大会が予定されておりますので、これまでの要領から行きますと、出場した場合は翌年度の表彰の対象となると、要件を満たすという形になります。

ただし、現在皆さまご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な大会が中止に追い込まれているような状況もあります。先ほど報告したスポーツ少年団の全国大会の剣道とバレーボールにつきましても、昨日コロナの関係で中止をするという通知が来ております。

記載してあります二つの大会がちょうど同じ3月下旬にある大会です。そういうところを勘案したときに、実際この大会が開かれるのかどうかというのを非常に危惧しているところがあります。

大会が開かれて出場していただければ、当然要件を満たすので次年度の受賞というような形になるんですが、大会自体がもし無くなった場合、子供たちは全国への出場権を得た状態であるんですが、子供たちの起因ではなく大会自体が無くなった場合、これをどうしたものかなと、事務局内でもちょっと協議を行い、例えば、大会自体が無くなった場合はコロナの救済と言う形で、本来なら出るべき大会だったということで、例えば令和3年度の追加という形で、もう4年度となると難しくなるので、どうにか対応とかできないのかとうことを検討しております。

そういった方法で進めていいものか、皆様のご意見をいただきながら方向性を示したいと思ってですね、提案をさせていただきたいと思っております。

なお、本日、ソフトテニスのほうからコロナの影響があるので、大会自体も辞退しようかなという保護者の考えも少しあるみたいな連絡が来ております。

そうなった場合、大会はある、コロナを考えて辞退するとなったときに、自らが出場権を放棄するような形になってしまうので、そこも対象にした方がいいのか悩ましいところではあるんですが、コロナと言う特別な事情ということもあるんでしょうけど、こういったなかでどういった

<p>森本教育長</p>	<p>形がいいかということにご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今、第6号議案に絡んでの協議議題が挙がりました。参考資料にありますように、全国小学生ソフトテニス大会や全国小学生ソフトボール大会が年度末に開催されます。これに関しては、これまでは、出場をしてその翌年度に表彰対象とするということにしておりましたが、本年度の状況で開催そのものが非常に危うい状況にあるということでもあります。</p> <p>個人の部の4名、団体の部について、もし大会が開催されなかった場合に、コロナ下の状況の救済という形で、表彰対象。しかも令和3年度分の表彰対象としていいかというような、そういった考えでいいかということの提案がありました。</p> <p>もう一つはこれを辞退した場合にじゃあどうするか。大会はあるんだけども辞退したときに果して表彰対象とするのかどうかですね。</p> <p>ちょっと難しい問題ですけれども、ご意見をいただければと思っております。</p>
<p>友永委員</p>	<p>あの県大会3位で全国大会に行くということですか。</p>
<p>松崎課長</p>	<p>そういうことです。参考として書かせてもらっているのは、県大会では準優勝や3位だったと、もしこれが優勝をしていれば、それで表彰規定に乗りますので、表彰ができるんですが、そこでは基準は満たせなかったと、全国大会に出場すれば今度は規定に乗りますので、表彰になる。県大会の、優勝が要件なので、そこではちょっと基準は満たしていません。</p>
<p>友永委員</p>	<p>県大会優勝しか全国大会に出ないのか。</p>
<p>松崎課長</p>	<p>ソフトテニスの場合は、二組出るわけなんですけど、一組は県大会で準優勝、もう一組のほうは3位ということで優勝も含めて全国大会に出るんだろうと思います。</p>

森本教育長	<p>4人と団体1つが、さきほど課長も話をしましたように、県大会を優勝して出場権を得ましたとなると、県大会を優勝した時点でスポーツ賞の対象なんですけど、本年度の場合は全国大会に出て初めてそれが成立するという段階であります。</p> <p>それでさきほど言いましたように、大会が無くなったときには、本人が出たいのに大会が無くなったと、そこでどう救済をしていくかということと、逆に大会はあるのに、辞退した場合の考え方を協議をしていただきたいと思っております。</p>
本多委員	<p>私も個人的には、出場する予定の競技ですよ、しかもコロナ感染が危ぶまれるということで大会自体が中止になるかもしれないと、それでコロナに感染する可能性もあるので、コロナがなければ出場するのに、あるがために出場辞退するんです。</p> <p>ほぼおんなじようなことだろうと思うんですよ、本人からすると出たいというのは、明らかなわけで、私はこの交付要領の、できるかどうかわかりませんが、(6)のその他表彰に値するものというふうな解釈で救う、救済への道はあるのかなというふうにも思ってます。</p> <p>ただ、非常にニュアンス的にですね、ファジーな表現になってるんで誰がそれを認めるかどうかというのは、教育委員会のなかで、決めることかなという気もするしですね。</p> <p>やはり原因が新型コロナウイルス感染症だということを考えても、表彰対象にしてもいいのかなという気もしますけど。</p> <p>とって、翌年度に表彰しますという事例がこれまであって、例えば小学6年生であるとか中学3年生は、卒業すると中学校や高校に行ったりするわけで、おそらく表彰としてもなかなか出席できなかつたりですね、また、違う立場で1年前ののに出席せんといかんということで、以前から私ちょっとおかしいんじゃないかなと思ってました。</p> <p>だから、そういう子供たちについては、その要件を満たすであろうまたは満たしてるということでですね、この委員会のなかで決定した後でそういうことがあれば、救ってもいいのかなと対象にしてもいいのかなと、当該年度でですねというふうに私考えてたんですけど、その辺も含めてちょっとご検討いただければなと思ってるんですけど、ちょっと話</p>

	<p>がずれましたけど、この件については、そのまま認めていただいてもいいのかなという気がします。個人的にはそう思います。</p>
森本教育長	<p>村里委員さんいかがですか。</p>
村里委員	<p>皆さんと同じように、この大会を目指して頑張ってきた子供たちの気持ちとかがあるので、コロナ感染症で大会が出来ないという条件になれば、やはりそこまでの気持ちとかも汲んでもらって、表彰対象にさせていただきたいなと思います。</p>
友永委員	<p>教育長の意見と同じです。</p>
立花委員	<p>よろしいですか、気になるのはですね、棄権をしたのに、表彰対象になったということが尾を引かないように、なにか歯止めをしとかないと、と思いますね。</p> <p>棄権をしたのに表彰された。以前そんなのがありましたよねと、なったらまた困りますから、だからこの交付要領の本多委員さんが言われた（6）で特例として、というようなことで今年度はこの4名と1団体ですね、救済としてするかどうかですね、ちょっと棄権、ここでひっかかってるんですけど。</p>
本多委員	<p>コロナがなければ、おそらく棄権はしなかったんでしょうけど、そういった行為を結論はしたというのは、その前のことですからね。</p>
立花委員	<p>棄権するのを決められたのはその前でしょうからね。</p>
森本教育長	<p>もうその棄権は決定したのでしょうか。</p>
松崎課長	<p>正式に棄権を大会のほうに、申込をされたのかどうかまでは、こちらはまだ、確認は取れていません。</p>
本多委員	<p>棄権というのは、権利放棄ですからね。</p>

	<p>あと、この出場権を持って、大会があるのかどうか分かりませんが、万が一なかったとしても、そういう意向であったと権利を持っていたという子供たちに対しては対象としていいのかなとは思いますが。</p> <p>ただしそれは、要件がないので、(6)で救うかというところですが。</p>
森本教育長	<p>一つ整理をしますけど、今回提案をされている個人の部の4名と団体の部は、一応権利を得ています。ただし、権利を得ただけでも、本人たちは行きたいんだけど、大会そのものが中止になりましたと、いったなかでは、一応受賞対象、今回はコロナ禍ということで、本人たちも全く責任が無いということですから、教育的配慮で救うということは、ご異議ありませんか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>では、それについては、これで決定をしたいと思います。</p> <p>後はじゃあ、大会は安全ですよと、できますよという主催者の判断で開催をしました。しかし、棄権をしましたという段階で、受賞対象にするかどうかということですね。</p> <p>過去、こないだの局議のなかで、けがをして行けなかった子供さんがいたと言ってなかったかな。</p>
松崎課長	<p>過去の大会でそういう出場権を得た子が、大会前にけがとかで、その子が棄権したというのは、過去にあります。</p> <p>自分がケガで出られないと出場権を放棄している形になるので、その代わり次の人が当然出場されるわけであって、全国大会の結果としては、その子じゃなくて別の子が出るような形になるので、表彰からはちよっと外したという経緯はあっているみたいです。</p>
森本教育長	<p>あくまでも棄権と言う形であれば、権利を放棄したということで、本当にこう、なかなか判断が難しいところですけど、いかがでしょうか。</p>

立花委員	難しいですね、その棄権をコロナで。
本多委員	権利放棄でしょうね、もう表彰の対象にしたいのは山々ですけど、自ら辞退してますからね。
松崎課長	ホームページを確認するうえでは、まだ大会は中止でない。千葉の方で開催みたいなんです。ギリギリまで様子を見てらっしゃるのかなと思います。
森本教育長	正直、全く棄権のことは頭になかったんですね。大会があれば絶対参加されるだろうと思っていました。救済はしたいなという思いは、さきほど言ったように大会が無ければ、救済はしてやらねばだろうというのは、局議のなかでも話はしてましたけど、確かにコロナの感染の恐れがあるから参加をしないという。
本多委員	気持ちはわかるんですけどね。通常の大会であれば権利の放棄ですからね。
森本教育長	会場は千葉県ですね。
本多委員	千葉県は増えてきてますね。
松本次長	非常に難しい問題だと思います。例えば、バレーボールの場合は、こんなケースがあります。前もって、大会開催前に、棄権すれば棄権、開会式まで参加してオーダーを出して、選手がケガして5人になりました。出られません。このときは、25対0、25対0の2-0、大会に参加したという形になるわけなんです。 <p>他の大会も団体もおそらく全て、オーダーを出して初めて大会参加となってくるのかなと、おんなじケガでも大会前にしたケガと、大会が始まってしたケガでは、ちょっと違う部分があるのかと思いますので、またいろいろ難しくなるかもしれないんですが、ちょっと一つの事例ということで紹介をさせていただきました。</p>

森本教育長	<p>去年はこれは、参加をされてないんですか。</p>
松崎課長	<p>去年は県大会で優勝をしていると思うんです。</p>
森本教育長	<p>この要領の基本的なところは、大会に出たということが一つの条件になってます。ただ今年、こういった状況ですから、もし大会主催者が大会をやめた場合、自分たちが行きたかったのに、行けなかったというそれを救済をしましょうということで、今意思統一が図れたところで。</p> <p>これは、もう本当に、これこそ（6）でそれを適用したということで、いわゆる大会に出場したものとすると。</p> <p>でも棄権という、確かにこの状況で保護者の皆さんたちが心配されて、大会があるんだけども参加はちょっと見合わせようとなった場合には、申し訳ないけども大会に出たということにみなすことはできないんじゃないかなという気もするんですね。</p> <p>大会はあっているのということであれば、本当にこう、子供たちには申し訳ないんですけども、そういった措置を取らせてもらうということで、救済は救済としてしますけども、棄権という形での救済はしないと決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p>
森本教育長	<p>まず、この子供たちはもし大会がなければ、今年度中に表彰をすることです。まずよろしいですか。</p> <p>大会が無いとわかった段階で、もうこちらの専決という形で表彰にいらせてもらって、表彰を今年度中に差し上げるという形ですね。</p>
立花委員	<p>これ投げ込みはいつですかね。</p>
松崎課長	<p>基本的に議案分については、教育委員会が終わった後に投げるんですけども、今の規定に則ったものという形のものなので問題はないと思います。</p>

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>ます。仮に追加がある場合は、また追加で投げ込みをする形になると思います。</p> <p>以前あったのが中学校の県新人大会で優勝して該当する場合は追加で表彰をしていたというがあるので、今回コロナの関係で日程が若干後ろにずれてはいるんですが、それまでにまだ県大会は、行われる予定ですのでそういうので結果を残すチームは、当然追加と言う形にはなっていないかと思います。</p> <p>それで今ご協議をいただいた分もそうなれば追加と言う形で、表彰の投げ込みになろうかと思われます。</p> <p>もう考えだけはきちんとお伝えしたほうがいいかもしれない。</p> <p>考え方をきちんとお伝えして、大会が無くなれば救済をしましょう、しかし自ら棄権した場合は、もうコロナ下の状況ではあるけれども、やっぱり出場をしたということにはならないという見解を教育委員会としては決定しましたということで、この見解だけを示して、そういった形でよろしいですかね。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p> <p>次回3月の定例教育委員会は、2月22日(火)午後1時30分から、有明庁舎2階第一会議室で行うことといたします。</p>
<p>第 7 その他</p>	

森本教育長	次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。 それでは2月行事予定について各課からお願いします。
森崎課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
長岡参事	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松崎課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
森本教育長	よろしいでしょうか (「はい」の声)
森本教育長	それでは次にその他のその他に入ります。まず私のほうから婦人会の動向について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。 現在市内には、5つの地区に婦人会がございます。そしてその5つの地区婦人会の連合体として島原市婦人会連合会が組織をされておりますけれども、島原市婦人会連合会が、令和3年度をもって解散をいたしまして、令和4年度から新たな新組織として活動をするということが、決定をいたしております。 このことから、島原市婦人会連合会につきましては、県の婦人会連合会から脱退をするということになるということです。 現在5つの地区婦人会の共通の課題といたしましては、会員数の減少それから、高齢化それから市主催行事等への動員要請などへの対応ですねこういったものが、共通の課題として挙げられております。 また、市婦人会連合会の大きな課題としては、上部団体であります県地域婦人会連合会への対応が挙げられております。 2年ほど前から、市婦人会連合会の解散については、婦人会活動とし

ては今後も継続するということを前提のもと協議を進めてきており、今回ようなの結果となりました。

詳細について、現在地区会長さん方が集まって協議が進められていますが、現段階では、森岳、霊丘、白山については、名称を変更して新たな女性団体としてスタートするとお聞きをいたしております。

また、三会、安中については、地区組織の一部として組織化できないか現在これも協議中でございます。

今後の市の連合体の組織といたしましては、5地区の女性団体の連合体として組織することを基本として、杉谷、有明の女性会にも参加の声をかけるというふうな意向を示していらっしゃいます。

縦の系列に縛られないと言う、時代の流れにそった形での新組織となりますが、基本的には現在の活動を維持していくことと、併せて市への協力もこれまで通りにやっていきたいという強い思いを持たれているようです。明日も協議の場が設けられていますが、コロナ下のなかでちょっと中止になったかもしれません。

そういった現在の婦人会連合会の動向をお知らせをいたしました。

中村課長補足があればお願いいたします。

中村課長

さきほど教育長からのご説明がございましたけれども、本来的にやはり女性同士が学び合ったり、つながりあったりする必要ということで、これまでいろんなつながりを持ったり、そういったことをするなかで、様々な課題も出てきたということをお聞きしております。

今回をきっかけに再度新しく出直すと、それからたとえば、名前だけ会で出てくれないかという要請あたりも、いろんな会につながりももう一度女性同士の組織として、何が必要かということで、もう一回見直すをしてですね、改めて新しいスタートを切りたいとお聞きしていただいて、私どもとしても全面的にご助言ないし、支援なりを差し上げていこうというふうに考えているところでございます。以上補足でした。

森本教育長

松本次長、これまで長く関わってきた中でどうですか。

松本次長

私ずっと、婦人会、総会とかいろんな行事に関わってきました。そん

なかなか感じるのは、皆さん本当に女性としての活動を楽しんでいる、そして地域のなかでいろんな活動をする、そして地域の方が喜ぶことに生きがいを持っていらっしゃる。

そこを非常に感じてきました。だからほとんど、こう年齢を重ねられて同世代ですけれども、本当に楽しんでいらっしゃる。仲間と会うときを生きがいにしていらっしゃるというのを感じました。

私たちも、なんとかですね会員を増やすようにということで、例えば社会教育課では女性学級を開催して、こういったものを通じて声をかけていきたいと思いますとか、いろんな取組はできたんですけれども、なかなか、価値観の多様化とか、やはり情報が錯綜していろんな趣味趣向が広がってきたと、それと最近の若い女性の方もそうですけど、団体に縛られるということを避けられる傾向がありまして、婦人会のほうも会員がなかなか、入ってこないという悩みを抱えていらっしゃいました。

そのなかでやはり、いろんな活動に取り組む中でどうしても、市からの動員、県からの「ちふれ」といった物品の販売とかですね、どうしても自分たちで活動するのにも限界があるのではないかと、ということがありまして、活動がちょっときつい状況があったんですけれども。

そういったなか有明、杉谷が婦人会解散して、特に有明なんかは、好きな時に好きな人が集まって好きなことをしようということで女性団体を立ち上げました。

そういった活動をしながら、そして地域のためになることをやっていきたいという婦人会皆さまの思いがございますので、現在はそれに向けてですね、社会教育課が支援をしております。

そして今回の決断につきましては、市長のほうからもすごい判断ですよと、今の時代にとっていい判断ですよということでお褒めの言葉をですね婦人会の役員さんには声をかけていらっしゃるという状況でございます。ちょっと補足になったかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

森本教育長

はい、今それぞれ課長次長がお話をしたとおりなんですけど、私も松本次長と同じ考え方、本当に婦人会の皆さん方、精力的に活動していらっしゃるし、地域の皆さん方へのそういった貢献というのは本当に大きいも

のがあったと思います。

時代の流れで、さきほど報告をしましたように、上位組織に縛られないお互い自由な形で出来るとそういったことを、望んでの今回の決断だったろうと思います。ただ、これまでの活動が衰退しないようにということをお話をされてましたので、今後もその地区活動というのは、やっていっていただけるんだろうと思いますし、三会、安中につきましても、それを今考えていらっしゃるようです。

今の報告についてなにかございましたらお願いします。

友永委員

地域が求めれば違うとでしようけど、やはり以前と違うとでしようね。婦人会の関わるサークル活動でやれたり、そうじゃなんじゃというのは、そっちに取られるという、そういう動きのあつですもんね、婦人会にしてももっとらすとばってんか。

森本教育長

よろしいですか、一応状況の報告ということでさせていただきました。次にこれも、資料として中教審の答申をお配りしておりました、内容としてはもうお配りはしませんけども、令和の日本型学校教育の構築を目指してということで、厚い資料を配ってましたが、今後の文科省の施策がこの柱をもとに展開をされていくことになるかと思います。

キーワードがすべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現という形になってますけれども、これが今後の学校教育に関するキーワードになっていくのかなと思います。

しっかりとこの言葉の意味を十分解釈しながら行かないと、言葉だけが先走ってしまうような心配をいたしておりますし、教育委員会としてもしっかりとこのことは、頭に入れておきたいと思います。

今後の方向性として、いくつか柱があったんですけど、教職員の働き方改革の推進、それからGIGAスクール構想の実現が大きな柱になっているようです。ほかにも柱があるんですけど、それに沿った施策が進められていくんですけど、一つとして教科担任制を小学校で進めていきたいと思いますというもの、ICT機器を活用をする、ICT環境を整備をするICT活用に向けた教育員の研修などが施策として、その答申であげられていますが、財政的な支援、教職員研修の充実というのが、今後

の大きな課題になってくるということで、他市の状況を見ながら進めてまいりたいと思っております。

もう一つちょっと報告ですけれども、教職員の新しい人事評価制度、いよいよ本日から校長が学校の教職員に説明をするとなっておりまして、8月定例会で報告をしておりましたが、新しい人事評価制度によって、勤務にそれを反映させるというのが正式に決まっているようです。

二本の柱で評価をしていくわけですが、一つ目は、設定した目標に対してどれだけ業績をあげることができたかという業績評価、二つ目は、職務を遂行する上で、どれだけ能力を発揮したかという能力評価、この二つの柱で評価をしていきます。

業績評価は勤勉手当へ反映し、能力評価は昇給に反映するというところでございます。直接的に給与への反映となると職員もかなり神経質になっている、当然のことではありますけれども、まだ資料は届いておりませんで、この2月の間に校長が所属する学校の職員にこのことを説明をするということになっているようです。

せっかく狙いを持ったこの改革でありますので、狙いが実現するような形で進めていくよう、我々教育委員会としても十分取り組んでいきたいと思っております。

教育委員会としては、校長・教頭の評価をすることと併せまして、いろいろ評価に対して苦情が出た場合にそれ担当するという部署を教育委員会のなかに置くような、それについても対応していかなくちゃいけないというふうに思っております。

市役所はすでに29年度から、制度が入っております。松崎課長が主担当でありましたので、詳細について彼が一番詳しいだろうと思っておりますので、一応紹介をしておきたいと思っております。

長岡参事

担当からもいいですか、さきほど教育長からもありましたように、説明資料の期日が7日から3月の中旬までというようにちょっとずれ込んでいるようです。

森本教育長

わかりました。ありがとうございました。松崎課長この件についてなにかないですか。

<p>松崎課長</p>	<p>特に教職員の場合はなかなか目標設定というのが、難しいところがあるのかなと、うちの職員のなかでもイベントだとかいろんなことをする部署においては、目標の数値であるとか立てやすい部署があるんですけど、例えば窓口業務だけをやっているところとか、福祉関係とかになるとなかなか目標が設定しづらいと、特に教職員のほうについても、そういうのがあるので、目標設定の仕方というのが、少し難しいのかなというのを思います。</p> <p>ただ、人事評価と言うのは最終的には期末手当、給与に反映はされるかと思うんですが、一番大事なのそこにいる職員とのコミュニケーションですね、上司が部下とどれだけ同じ思いを思いながら、個別で面談をしますので、そういうことも一つの狙いなので、併せ持ってやっていただければと思っております。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>ありがとうございました。委員さん方なにかございましたか。</p>
<p>立花委員</p>	<p>さっきの中教審の資料を見せていただいて、ICT関係もうこれからの大事なツールと書いてあるんですけど、子供の健康に留意しとその文言はあるんですけど、具体的にその子供の健康に留意がどういことなのか触れていない。</p> <p>いまからやっぱりですね、その目だけではなくて、ほかにも身体的精神的な影響が出ると思うんですね、そののところもきちんと見ていていただきたいという気持ちは持ってます。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>そうですね、子供たちの学習する姿勢が、すごく心配だなと、私もそうなんですけど、こんなふうになって画面を見ないといけない。</p> <p>離しなさいといって、またこうなるっていうそういったこともあるしですね。まあ脳への影響とかいろんなことも考えられるので、十分そこらへんは学術的な研究をどんどん出していただいて、やっていかなきゃいけないかなと思ってます。ありがとうございました。</p> <p>次に報告事項でなにかありますか。</p>

森崎課長	<p>24日に開催されました総合教育会議の内容については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び島原市総合教育会議運営要綱に基づいて公表することになっております。会議録につきましても、後日講評することにしております。つきましては、会議録のご確認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>もし細かい字句の修正等ございましたら、後ほど事務局までご連絡ください。</p>
長岡参事	<p>個人情報に該当するため、非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、非公開の申し出がありました。これからの報告は非公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、ここから非公開と致します。</p> <p>児童生徒等の事故等の報告（非公開）</p>
森本教育長	<p>非公開を解いて会議を再開します。</p> <p>ほかになにかありますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>第 8 閉会（15：35）</p>	
森本教育長	<p>これで本日の2月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員